

環境まちづくり市民会議

市民・事業者・行政の協働による環境基本計画の見直し

本市は、平成 11 年に環境基本計画を策定し、市民及び事業者の皆様との協働による環境施策を積極的に推進してきました。

本計画は、計画期間を平成 32 年（2020 年）までとし、重点施策については、平成 22 年（2010 年）に見直しをすることとしていますが、策定から 10 年近く経過し、地球温暖化を始めとした新たな環境問題への対応の強化、また、平成 18 年に額田町と合併したことによる自然環境への取組み強化が必要となりました。

これらのことから、平成 20 年度末までに環境基本計画を見直すこととしました。また、計画の見直しにあたっては、市民・事業者・行政の三者により進めることとし、策定後には、計画を推進していくための協働組織を新たに立ち上げる予定です。

平成 19 年度には、環境基本計画の見直し中間案がまとまり、多くの市民・事業者の皆様からご意見ご提案をいただくとともに、今後の活動に参加していただく仲間を増やすために、市民手づくりの『環境まちづくりプロジェクトご意見ちょうだい会』を開催しました。

平成 19 年度 環境まちづくり市民会議



市長より委員委嘱状の交付
【第 1 回】平成 19 年 4 月 12 日（木）
福祉会館 3 階 301 号室

〔平成 19 年度実績〕
市民委員：45 名
行政委員：23 名
全 26 回開催※発表会を含む



自然・ライフスタイル・交通の
3 部会に分かれて検討



平成 19 年 12 月 18 日（火）
自然部会フィールドワーク（青木川）

市内を 4 地域に分けて課題の整理（自然部会）



地域の問題を抽出しグループ化
（ライフスタイル部会）

委員が各自考えたプロジェクト
について関連するものがないか
見比べ（交通部会）



環境基本計画見直し中間案発表会 環境まちづくりプロジェクト『ご意見ちょうだい会』

環境まちづくり市民会議では、環境基本計画の見直しについて、平成19年度から具体的に着手しました。そして、ライフスタイル・交通の3部会に分かれて、具体的なプロジェクト（事業）について検討し、中間案としてまとめました。この中間案を、多くの市民に知っていただき、ちょうだいしたご意見ご提案を中間案に反映させていくとともに、行動を起こしていくための仲間を増やすことを目的として、『ご意見ちょうだい会』を開催しました。各部会が検討してきた中間案を、寸劇を取入れながら発表し、その後、来場者との意見交換を行いました。

ピラ配り大作戦！

主要駅においてチラシを配布し、参加を呼び掛けました。



【名鉄東岡崎駅】
3月25日（火）午後5時30分～
委員14名参加
チラシ691枚配布（回収チラシ：4枚）
【JR岡崎駅】
3月26日（水）午後5時30分～
委員10名参加
チラシ691枚配布（回収チラシ：3枚）

※市生活環境保全条例第35条に基づき、捨てられたチラシを回収しました。

岡崎市生活環境保全条例（抜粋）

（公共の場所における宣伝物等の配布者の義務）

第35条 公園、広場、道路その他の公共の場所において、宣伝物、印刷物その他の物（以下「宣伝物等」という。）を配布し、又は配布させた者は、その配布し、又は配布させた場所の周辺に宣伝物等が散乱した場合においては、速やかに当該宣伝物等を回収しなければならない。

〔実績〕
開催日：平成20年3月29日（土）
場所：岡崎市福祉会館6階ホール
来場者：153人
意見交換参加者：76人

市長が考え、市民が実行！

来てみて聞いて教えてね！ 環境まちづくりプロジェクト ご意見ちょうだい会

「環境まちづくり」に地域の皆さんが参加しよう！
日時：平成20年3月29日（土）午後2時～4時30分
（開場：午後1時30分）
場所：岡崎市福祉会館6階ホール

市長が考え、市民が実行！
環境まちづくりプロジェクト
ご意見ちょうだい会
日時：平成20年3月29日（土）午後2時～4時30分
（開場：午後1時30分）
場所：岡崎市福祉会館6階ホール

チラシは、広報チームに所属する委員の手づくりです。公共交通機関の利用を促すために、経路、時刻表を掲載するなど、市民委員のアイデアが多数盛り込まれました。



司会の2人（市民委員）



交通部会の発表



ライフスタイル部会の発表



自然部会の発表



来場者との意見交換



終了後に記念撮影

水とみどりの森の駅

岡崎市は額田町との合併により、水道水の50%を占める乙川の水源地と豊かな自然を市域にもつこととなりました。水は、私たち人類を始めとした生き物の命の源であり、その水は緑豊かな自然環境の中で育まれています。また、「自然環境」は、水源涵養のほか地球環境保全機能、防災機能、生物多様性維持、レクリエーション機能、農林漁業等の産業資源として多様な役割を担っています。



「森の駅」事業は、本市における「水資源」と「豊かな自然環境」を将来にわたり継承するため、保全育成し、活用していくことを大きな目的としています。

※ここでいう「自然環境」とは、天然の自然だけでなく、田畑や里山など人の手が加わった自然環境も含んでいます。

(仮称)わん Park 整備事業

伸び伸びと自然遊びを体験できる(仮称)わん Park の工事が始まりました

水資源と豊かな自然環境を保全・育成・活用し、将来にわたって継承していくために取り組んでいる「水とみどりの森の駅」事業。その新しい森の駅となる「(仮称)わん Park」の工事が始まりました。

この施設は、額田支所の4km東、淡洲町の男川が大きく湾曲した南側の高台約4.6ヘクタールに計画しています。子どもたちが伸び伸びと安心して自然遊びができる場所、遊びの自然体験から環境教育へつなげる場所として整備していくものです。

工事は、平成19～22年度の4か年を予定し、総事業費は、約3億円を見込んでいます。



(仮称)わん Park 全体図 (イメージ)

【施設概要】

◆原っぱゾーン

施設の真ん中に位置し、木陰のある草原でお弁当を食べたり、寝そべったり、思いっきり走ったりできる広い原っぱ。斜面での草スベリなど様々な自然遊び、イベントなどにも利用できます。

◆冒険の森ゾーン

森の中で、木登りやロープ・ネット遊び、秘密基地づくりなどで遊ぶことができます。(仮称)わん Park のシンボルとなるツリーハウスも設置します。



冒険の森 (イメージ)

◆昆虫の森ゾーン

昆虫の生育環境、野遊び素材がふんだんにある里地の環境をつくります。昆虫観察や虫とり体験ができます。



どろんこプール (イメージ)

◆実りの森ゾーン

アケビ・ヤマガキ・ヤマグリなど、収穫体験のできる果樹を植栽し、スマイル・タンポポなど野辺の花畑と一体的に整備します。どろんこプールでは、子どもたちが普段できない泥あそびに興じることができます。

◆センター施設ゾーン

休憩施設とトイレ・更衣室などを備えた管理棟「わんぱくハウス」を設けます。

平成 19 年度実績

<森の駅イベント>

【茅葺の里】 『田舎暮らし体験』



開催日：随時（9回）
内 容：農業体験、もちつきなど
参加者：922人

【おおだの森】 『初日の出を見る会』



開催日：平成 20 年 1 月 1 日
内 容：山頂から初日の出を見る
参加者：200人

【くらがり溪谷】 『自然観察会』



開催日：随時（10回）
内 容：植物等自然観察
参加者：109人

<活動団体による保全活動等>

活動場所	活動内容	活動回数 (回)	参加人数 (人)
おおだの森	植樹、下草刈 散策道草刈等	13	216
くらがり溪谷	遊歩道草刈 流木片付け等	10	88
鳥川ホタルの里	除間伐、カキ殻散布等 登山道整備、看板等設置	13	863



おおだの森保全活動

<環境啓発イベント>

『わんぱくフェスタ』

開催日：平成 19 年 7 月 28 日
場 所：男川（片寄町）
内 容：いかだくんだり他
参加者：100人



『おと川リバーヘッド大作戦』

開催日：平成 19 年 12 月 1 日
場 所：千万町町
内 容：間伐、枝打ち
参加者：114人



健全な水循環を目指して

～岡崎市水を守り育む条例と水環境創造プラン～

岡崎市水を守り育む条例

岡崎市水を守り育む条例は、健全な水循環を確保し、及び創造するために、本市の水に関する基本的施策の方向性を示す理念条例です。この条例において、市、市民、事業者の責務を明らかにし、健全な水循環のための施策として、水源のかん養、雨水の貯留浸透及び雨水利用の促進、汚濁負荷量の削減、水中及び水辺の生態系の保全、水との関わりを掲げるとともに、水循環総合計画（水環境創造プラン）の策定を義務付け、水循環推進協議会において水循環総合計画を調査審議します。

条例目次

前文

第1章 総則(目的、基本理念、責務)

第2章 水循環総合計画(水環境創造プラン)

第3章 健全な水循環のための施策

第4章 水循環推進協議会

第5章 雑則

水環境創造プラン

水環境創造プランでは、市民、学識経験者、行政等により、環境・治水・利水の面から総合的に見て、身の回りの「水」に関すること（水環境）について、将来のあるべき姿とその実現に向けた取り組みの方向性をとりまとめました。

<基本理念>

**私たちでつくる、
水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち**

里川とは、「人々にとっての身近な川」すなわち、私たちの日常生活に密接な川を指す新たな言葉です。

<基本方針及び計画目標>

	基本方針	計画目標
水量	雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う	現況程度の河川流量（平常時の平均流量）の維持
水質	汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ	川の中で遊ぶことができる水質の確保（乙川上流ブロック以外） 川の中で泳ぐことができる水質の確保（乙川上流ブロック）
災害（洪水・濁水）	雨を流域にとどめて水害を減らし、濁水や震災に備える	浸水被害の解消 消防水利の確保、濁水や震災時などの生活用水の確保
水辺環境	岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる	自然にホタルが飛び、在来種が繁殖する、親しみやすい水辺の創出
水との関わり	水との関わりを深め、水を通してつながりあう	水に関する市民活動やイベントの活性化

<目標年次>

2031年（平成43年度）

水環境創造プランは、岡崎市の水環境の長期的な方向性を示す計画であることから、2031年度（平成43年度）を計画目標年次とします。

＜重点施策一覧表＞

水量	水質	災害（洪水・濁水）	水辺環境	水との関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト木材生産システムの確立 ・水源林の間伐対策事業 ・林業後継者育成事業 ・森林情報管理事業 ・水源林の公的管理の検討 ・休耕田や非かんがい期の水田への湛水 ・緑化の推進 ・湧水の実態調査 ・「ため池保全連絡会議」の設置と「ため池保全計画」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽の普及 ・下水道の整備（污水） ・合流式下水道改善事業 ・アダプトプログラムによる清掃や水質浄化活動 ・市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊水地の整備 ・下水道の整備（雨水） ・雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり ・雨水貯留浸透施設設置補助事業の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の竹害駆除 ・農業用水路の上部利用 ・遊歩道の整備の検討 ・外来種駆除のためのイベント、池干し時の魚つかみ取り大会の実施 ・魚の遡上を阻害する構造物の改修 ・多自然川づくりの推進 ・ホタルの保護活動・飼育活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講師による環境学習の推進 ・水環境に関する情報の発信 ・「水辺ふれあいマップ」の作成 ・乙川サミットの開催 ・岡崎水辺百選の実施 ・「森の駅」事業の拡充 ・矢作川流域における関係団体との連携 ・森林環境税の導入

＜水環境創造プランによる将来像＞



＜進捗管理＞

水循環推進協議会において、毎年、水環境創造プランの実施状況を把握するとともに、その状況を年次報告書としてまとめ、公表していきます。

岡崎市一般廃棄物中間処理施設(ごみ処理施設)建設事業

事業の概要

本市のごみ処理施設においては、現存の施設の経年劣化やごみの質的多様化などへの対応のため、より高度なごみ処理が可能な施設の整備が急務となっています。現在、焼却によって発生する焼却灰等は、最終処分場で埋め立てをしていますが、今後ごみを処理する過程で熔融を行い、スラグ、メタルに分離回収し、資源として有効活用することが、最終処分場の延命化を図る上でも必要です。そのため、長期的視野に立った円滑なごみ処理事業の推進を図ることを目的として、八帖クリーンセンター（2号炉）及び中央クリーンセンター（2炉）に代わる施設として、平成23年度完成を目指しています。

処理方式（機種）の選定にあたっては、「安全」、「安定」、「安心」の**基本理念**と「経済性・リサイクル性」の観点より「**ガス化熔融施設(シャフト炉式)**」を選定し、2炉構成としました。

平成18年1月に着手した造成工事につきましては、工事現場やその周辺の環境保全を図りながら工事を進め、平成19年8月に完成しました。

- 事業場所：岡崎市板田町字西流石地内
- 敷地面積：約7.8ヘクタール
- 処理方式：ガス化熔融施設（シャフト炉式）
- 施設規模：380ト/日（190ト/日×2炉）
- 処理対象ごみ：可燃ごみ、破碎残さ、焼却灰
- 運転計画：1日24時間の連続運転
- エネルギー利用：発電を中心とした余熱利用
- 煙突の高さ：59m



熔融炉の構造

- 熔融炉は、ガス化炉と高温熔融炉を一体化したコンパクトな堅型シャフト炉で、家庭系、事業系の可燃ごみを安定的に処理します。
- 堅固な耐火物構造で、炉内に駆動部のないシンプルな構造です。



ガス化・高温熔融一体型

乾燥・予熱帯(約300°C~500°C)
ごみは約300°Cに熱せられ、ごみの水分が蒸発します。

熱分解・ガス化帯(300°C~1000°C)
酸素のない状態で高温にさらされ、ごみの中の有機物が分解して一酸化炭素、水素、メタンなどを含む可燃性のガスを生成します。また、石灰石との中和反応により、ガス中の有害成分の含有量は抑制されます。

燃焼・熔融帯(1000°C~1800°C)
ごみ中の灰分などの不燃物が高温で完全に熔融され、有害な重金属類は還元雰囲気の下、後段の排ガス処理にて捕集されるため高品質の溶融物が産出されます。溶融物は急冷後、スラグとメタルに分離され、資源化されます。

■溶融物の出湯状況
溶融物(スラグ・メタル)は定期的に出湯されます。



環境影響評価

施設建設に伴う周辺環境に対する影響に配慮するため、事業実施区域及び周辺区域にて平成15年12月から1年間、環境影響評価の現地調査を実施しました。

調査結果で得られたデータを基に、各項目において環境保全措置を講ずることを前提として、工事の実施及び施設の存在・供用による周辺環境に与える影響を予測・評価しました。

【総合評価】

本事業による工事の実施及び施設の存在・供用による周辺環境への影響については、環境保全措置を適切に講ずることにより、実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減が図られているものと判断しました。

周辺環境整備構想

「循環型社会形成への一端を担う、新一般廃棄物中間処理施設」は、単なる廃棄物の中間処理施設としてだけでなく、自然を守り、育て、歴史文化を肌で感じられる場として造り上げる必要があると考えます。

さまざまな人々や自然・歴史文化との「ふれあいの場」、生物が安心して生息できる「ビオトープ」等を、中間処理施設を中央に取り囲むように整備します。そして、行き交う人や動・植物がそれぞれの結びつきを深める“拠点”としての役割を果たせるように、施設建設の基本コンセプトである「環境共生共存」を柱とし、次のように周辺環境整備を行っていきます。



完成イメージ

共有財産であるランドシャフト(景観・景域・風景・情景)の重視



○「近自然状態」

調整池、外周水路等を周りの風景に溶け込む（違和感が無い）ように整備

○「気持ち良い道、森づくり」

現代社会から歴史文化（道根往還）への架け橋（入口）として整備

○「エネルギー利用等」

環境学習施設（余熱を利用した足湯施設等、廃棄物やエネルギーなどを中心に環境に関して総合的に学習できる「体験型の施設」）の整備



「近自然状態」
周辺環境への調和を考えた
岩組等で整備した調整池



平成19年8月
(造成工事完成時)



「近自然状態」
せせらぎをイメージして
岩組で整備した外周水路



「気持ち良い道、森づくり」
道根往還への架け橋
(入口)としての散策路



「近自然状態」
動・植物が生息し易いように
岩組で整備した水辺ビオトープ